

新両津病院 整備基本計画（概要版）

◆ 両津病院は新しく生まれ変わります

- 両津病院は佐渡市東部を中心とした地域に医療を提供し、また、身近な医療機関として「かかりつけ医」の役割も果たしています。昭和56年の開院から37年が経過し、病院の形態や運営は変わってきましたが、公立病院としての使命を忘れず、市民へ医療の提供を行っています。
- しかし一方で建物や機械設備の老朽化は著しいものがあります。また、東日本大震災を契機として、平成25年には耐震性能の不足が判明するとともに、津波被害によっては病院機能が失われてしまう事態も想定されます。
- このことから平成26年には佐渡市立病院運営委員会から「両津病院は新築が望ましい」との答申を得て、その後、外部有識者を交えて「東部地区のみならず佐渡市の医療体制として両津病院のあるべき将来像」について検討を重ねてきました。平成28年2月には「佐渡市医療構想」が、翌29年3月には「新佐渡市立両津病院建設事業基本構想」が策定されました。
- そして今、「新両津病院整備基本計画」として、超高齢社会を迎える将来にわたって安心して安定した医療を提供できる新両津病院の姿を、市民の皆様にお示しするものです。

● 新病院の概要

■ 外来診療科目（現在の診療科目を維持します）

- 常設：内科、小児科、歯科口腔外科
 非常設：外科、整形外科、婦人科、耳鼻咽喉科、矯正歯科

■ 病床数

1病棟60床（1看護単位）	
うち、一般病床	48床程度
うち、地域包括ケア病床	12床程度

※ 病棟は個室を十分に確保し、個室と4床室の構成で配置することにより、患者サービスの向上を図るとともに、適切な医療と安全で安心な医療を提供します。

※ 「地域包括ケア病床」は、急性期の治療が終了し病状が安定したものの、すぐにご自宅や施設等での療養に移行することに不安がある患者さんに対して、在宅復帰に向けて、医療管理、診療、看護、リハビリを行うことを目的とした病床です。

■ 建築規模等

建設地：両津文化会館及びその周辺
 建設規模：地上3階建て 延床面積：約5,700㎡ 駐車場：約200台

■ 建設スケジュール

2019	2020	2021	2022	2023	2024
詳細検討 調査・設計業務			建築・外構工事 機器導入		開院

● 理念と基本方針

1. 既存医療機関や福祉施設との連携強化による適切な医療提供とサービス向上

島内の医療機関や福祉施設等との連携をさらに強化し、島内の医療・介護サービス向上の中心的役割を果たします。

2. 地域の医療センターとしての機能

総合診療、健康管理、医療介護連携、へき地診療、救急告示等の地域に必要とされる医療を総合的に提供する地域の医療センターとしての機能を持つ病院の役割を担います。

3. 地域と共に歩みながら、病院自身も変革をとげる

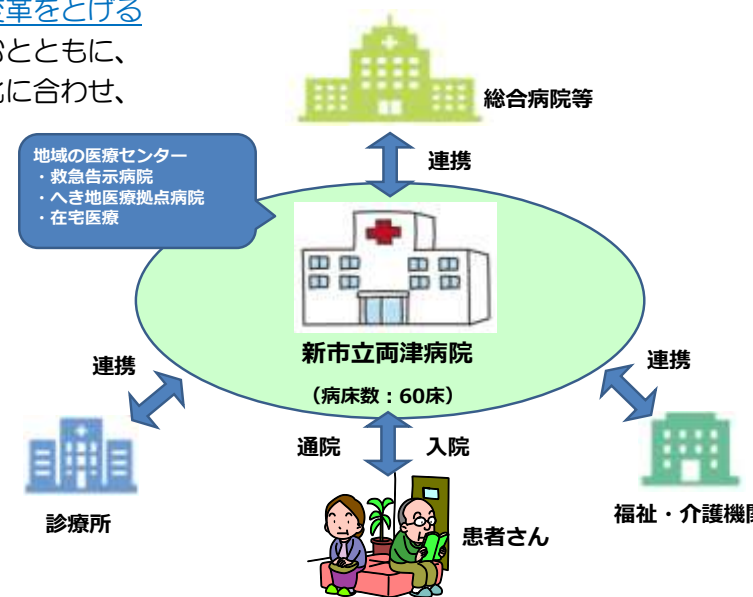
地域住民の健康を願い地域と共に歩むとともに、医療・IT技術の進歩、社会環境の変化に合わせ、病院自身も変革していきます。

4. 更なる患者・利用者サービスの向上を図った病院への

電子カルテ導入等の情報化により、待ち時間の短縮を目指すなど、更なる患者へのサービス向上を図ります。

5. 患者・利用者ニーズを踏まえた病院づくり

利用者ニーズを常に把握した病院運営を行います。



● 施設整備方針

- ◇ 患者さんに優しい施設整備（ユニバーサルデザインに基づくサイン計画、段差の解消等）
- ◇ 災害に強い安心安全な施設整備（地震、津波への対応、BCPへの対応等）
- ◇ 環境に配慮した施設整備（自然エネルギーの有効活用、緑化空間の創設等）
- ◇ 経済性に優れた施設整備（建設コストの削減、ライフサイクルコスト削減等）
- ◇ 地域に愛される施設整備（市民が親しみを感じる施設整備、地域の資源の積極的活用等）
- ◇ 景観に配慮した施設整備（佐渡の景観に調和するデザイン、自然環境に配慮した施設整備等）
- ◇ 職員のワーク・ライフ・バランスとプライバシーに配慮した施設整備（動線、部門配置等）

● 概算事業費

現段階での概算事業費は、右表のとおりです。

医療機器・什器購入費・システム導入費・その他費用は同規模病院事例を参考に、建設工事費については更に離島の状況を加味して試算しています。

事業費区分	費用（税込）	備考
事前調査費等	約0.2億円	地質調査費、測量費等
設計・管理費	約1.5億円	基本・実施設計費、工事監理費
建設工事費	約35.6億円	建設工事・外構工事費、設備費等
医療機器・什器	約8.5億円	医療機器・什器・備品費、廃棄費等
システム導入費	約2.3億円	ネットワーク工事費、システム導入費等
その他費用	約1.3億円	患者移送費、引越費用等
計	約49.4億円	

● 建設地の検討

新両津病院の建設地は、次の方針に基づき検証を行いました。

【建設候補地選定に係る基本方針】

- ①災害に強い病院を建設できる場所であること。
- ②病院を利用する患者・職員の利便性が高い場所であること。
- ③市有地であること又は敷地取得を円滑に進めることが可能であり、事業の進捗に影響が少ない場所であること。
- ④整形かつ病院整備を行うために必要な敷地面積を確保できること。
- ⑤佐渡市医療構想で示された「両津地区の拠点医療機関」の機能を確保できる場所であること。

● 建設候補地の抽出

上記の基本方針を踏まえ、両津地区の中心である両津支所から自動車で概ね10分の移動距離内で一定程度の空地面積を有する敷地として、下図に挙げる9か所の敷地について比較検討を行いました。



● 建設候補地の絞り込み

上記9か所の建設候補地について、敷地選定方針に従い分析評価した結果、新病院整備を行うための敷地面積が確保できること、現行の利用状況を踏まえ用地取得が容易であること、人口密集地に近く、患者・職員の利便性が保たれることなどを考慮し、「ア 両津梅津多目的広場周辺」、「イ 両津文化会館及びその周辺」、「オ 湊都市再開発用地」の3か所に絞り込み、さらに詳細な比較検討を行いました。

● 建設候補地の選定

新両津病院の建設地については次の点を評価し「両津文化会館及びその周辺」としました。

- ①高台に立地するため、津波浸水の恐れがなく災害に強い病院が建設可能である。
- ②両津地区の人口密集地に近く、病院を利用する患者や職員の利便性を保つことができる。
- ③市有地であり、現在の両津文化会館は廃止の方向性が示されている事から、廃止後の速やかな跡地利用が可能と見込まれる。
- ④新病院整備を行うための十分な敷地面積が確保でき、建設想定エリアに近接して十分な台数の患者や職員用の駐車場整備が可能である。また、将来の増改築や建て替え、敷地の一部を多用途施設への転用にも柔軟に対応することが可能である。
- ⑤市内の無医地区・準無医地区へのへき地巡回診療の実施、佐渡総合病院や両津地区の介護施設等との連携を図るためのアクセス性を確保できる。

● 現地建て替え方式について（参考）

移転新築方式とともに、現地建て替えの可能性についても検討を行いました。

病院機能を継続しながら、現在の敷地内での建て替えは、物理的、技術的には必要とされる病院機能を敷地内に配置することは可能です。しかし、病院機能を生かし、診療を継続しながらの「居ながら工事」となるため、段階的な施工による事業費の増加や工期の増大が見込まれること、工事に伴う振動や騒音が患者や入所者の療養環境に与える悪影響、外来や検査などの各種機能を結ぶ動線の分断による機能低下など、様々な影響が出る懸念があります。

また、現在地は津波の浸水が想定されている事から、たとえ厳しい条件や多くの制約を乗り越え、複雑な工程による建て替えを行ったとしても、将来にわたり地域の医療を支えることが求められている両津病院として、津波浸水想定地域に立地する病院の課題を解消できないことから、現地での建て替えは、建設用地を他に確保することができない場合のみ、採用できる方式であると判断しました。

● 敷地利用イメージ（参考）



両津文化会館及びその周辺	
住所	佐渡市梅津2314番地1～3 佐渡市梅津2317-1 他
敷地面積	約25,000㎡
用途地域・その他地域指定	指定なし 一部、土砂災害警戒区域
標高	22m
建ぺい率	70%
容積率	200%